

町政執行方針

平成十九年第一回町議会定例会初日の三月五日、伊藤町長が町政執行方針、田代教育長が教育執行方針をそれぞれ表明し、議会や町民に理解と協力を求めました。

以下執行方針及び主要施策の内容をお知らせします。



町長 伊藤 昭 宣

平成十九年 第一回町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げ、皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「いざなぎ景気」をしのぎ、戦後最長といわれる景気の拡大を背景として、国は「成長なくして財政再建なし」の理念の下、成長力強化に向けた改革を加速・深化させるとともに、地

担の原則に基づく行政サービスの見直しや行政コストの縮減に努めて参りましたが、今後も「第三次行政改革大綱」に示された方向性を具現するため、その速度をゆるめることなく取り組んで参ります。

このため、平成十九年度の予算編成にあたっては、国の三位一体改革の一環として行われる税源移譲や地方交付税における新型交付税導入による影響額を考慮するとともに、財源の洗い出しとその確保に徹底を期することといたしました。

一方、歳出では行財政改革の実効性を高め、効率的・効果的な行政運営を念頭に、元気ある和寒町を創るための事務事業を積み上げましたが、地域産業の振興や社会福祉の増進、医療制度の改正、教育基盤の整備など緊急課題が山積しており、このような現状を踏まえ、限られた財源の重点的・効果的な活用を図るなかで、最大の効果が得られるよう町政の執行にあたります。

私は予算編成にあたり重点方針として

- 一、行財政改革の着実な実行
 - 一、地域産業の活性化と生産基盤の充実
 - 一、担い手の育成と福祉の充実
- の三項目を位置づけたいしました。

予算規模は、

一般会計

三五億四、二〇〇百万円
(対前年比八・九〇%増)

特別会計

国民健康保険特別会計

六億五二〇万円
(対前年比十六・一四%増)

簡易水道事業特別会計

六、六七四万七千円
(対前年比二・五一%増)

公共下水道事業特別会計

一億三、七三七万九千円
(対前年比〇・六六%減)

老人保健特別会計

七億四、三七〇万円
(対前年比五・一一%減)

介護保険特別会計

八億七、二九六万二千元
(対前年比六・一五%増)

町立病院事業会計

五億三、一九〇万六千円
(対前年比十七・二二%減)

全会計の合計は、六四億九、九八万四千円となり、対前年比四・四二%の増、金額にして二億七、四九六万六千円と増額になっておりますが、平成十八年度の当初予算は骨格予算であり、六月定例会での政策予算計上後の全会計の比較では、対前年比〇・六五%の減、金額にして四、二六九万五千円の減と僅かながら縮小した予算になったところであります。

農業関係

平成十七年三月に国が策定した「食料・農業・農村基本計画」に基づく、戦後最大の農政改革である「品目横断的経営安定対策」の導入元年を迎えます。

この制度では担い手に対する施策は継続されるものの、小規模農家に対する支援策はなく、農業を取り巻く環境は過去にない厳しさとなります。加えてWTO(世界貿易機関)農業交渉やオーストラリアとのEPA(経済連携協定)など関税の見直し

がなされれば、本町農業はもとより我が国の農業は壊滅的打撃を受けることになり、非常に危惧するところであり、関係機関と連携を深めながら阻止行動を展開して参ります。

また、国民の食生活の変化、産地間競争による農産物の価格の下落、さらに農業従事者の高齢化や担い手の育成確保など多くの課題があり、農業経営は大きな変革を迫られております。

このことから、本年も経営安定対策などを視野において、本町の総合計画や農業振興計画を基本とし、農業委員会、農業振興対策協議会、農業者や関係機関のご意見を尊重しながら、本町農業の安定的・継続的な発展を期すべく努力して参ります。



稲作関係

本町の基幹作目の米生産につきましては、十九年産米のガイドラインはカントリーエレベータ「天塩の大地」の効果が見られ、産地指定率が上がったことからランク一からランク四になり、北海道の生産調整に対する取り組みが評価され昨年より主食米の作付配分が増えたことから、約一・五%増の五、八〇五・九トンとなり、面積にして一、一〇七・九九ヘクタールとなりました。配分された目標作付面積は、農事組合長を通して作付面積の希望を調査し、調整結果を農業振興対策協議会に諮り、生産農家の皆さんに配分を周知したところです。

十八年産米は、道産米の評価が上がリ、価格の面でも若干上昇し、収量においても二年連続で豊作となりましたが、稲作収入は依然低迷しており、生産農家は厳しい経営状況にありますので、米の作付ガイドラインを遵守し、生産者、関係団体と連携し、消費者が求める安全・安心、そして高品質で売れる米づくりを推進して参ります。

一方、今年度は地域水田農業ビジョンの見直しの年であり、産地づくり交付金は新たな需給調整システムにより算定基準が変更になったことから、稲作構造改革促進交付金を含めた産地づくり交付金は五億一、一六四万七千円となり、耕畜連携水田活用対策交付金の二、四一七万八千円と合わせた金額は五億四、五八二万五千円が予定されており、前年度の交付額とほぼ同額が確保されました。

産地づくり交付金ワーキングチームで検討しました交付案を基に、去る二月十六日に開催されました農業振興対策協議会において協議・承認を頂きましたので、過日説明会を開催しその内容を農業者の方々に周知をしたところでございます。

また今年度も「農業高度活性化事業補助」、後継者育成振興奨励事業補助」、「畑作振興事業補助」などの振興対策を講じたところであります。

次に、農産加工センターにつきましては建設以来相当の年数が経過し、施設の老朽化が進んでおりますので、順次機械設備の更新を考えておりますが、本年度につきましてはビン洗浄機の更新を予算計上しました。

本町の特産物の加工品研究につきましてはワーキングチームで引き続き検討して頂くよう予算をお願いしているところであります。

「経営所得安定対策大綱」では、品目横断的経営安定対策と農地・水・環境保全向上対策は、施策の両輪として国では導入いたしました。中山間地域等直接支払交付金制度と重複する部分等があり、本町におきましては本年見送りさせて頂きましたが、今後この事業の取り組みについて検討を重ねて行きます。

土地改良事業

農業経営の安定と生産性の向上を図る上で欠くことの出来ない事業であり、平成十九年度においても新規採択の二地区を加えた三地区で実施となり、三億三、四〇〇万円の事業費で、継続地区については暗渠・区画整理等の工事を、新規地区においては調査設計等を計画しております。また、平成二十年度新規採択予定地区であります、菊野西地

農林業関係の主な事業

農業振興費

144,881千円

- 後継者育成振興奨励事業（担い手育成もでる事業、認定農業者農地利用集積支援事業、新規就農対策事業補助、担い手研修等報償）
- 農業高度活性化事業（施設整備及び機械導入補助）
- 稲作振興対策（稲作振興協議会補助）
- 畑作振興対策事業（野菜組合連合会補助、野菜価格安定事業補助）
- 農家経営安定対策（各種農業制度関連資金利子補給補助、平成16年度台風被害支援利子補給）
- 中山間地域等直接支払事業（中山間地域等直接支払交付金）

経営構造対策費

35,300千円

- 農業活性化センター運営対策（活性化センター運営費）
- 特産物振興対策（加工センター運営経費、加工センター備品購入【新規】、加工センター等屋根塗装【新規】、加工品研究費【新規】）
- 土づくり対策（パーク供給センター運営経費）

林業振興費

18,776千円

- 林業振興事業（21世紀北の森づくり推進事業補助、有害鳥獣駆除活動補助等、森林整備地域活動支援交付金、林道開設事業）

畜産費

6,190千円

- 畜産振興対策（酪農ヘルパー事業、草地改良事業補助、受精卵移植事業補助）
- 農家経営安定対策（畜産特別資金利子補給補助）
- 公共育成牧場対策（三和牧場運営管理費、国有林野借上料）

土地改良費

84,819千円

- 道営土地改良事業（和寒中央地区地域水田農業支援緊急整備事業、和寒北地区経営体育成基盤整備事業、第1幹線地区新農業水利システム保全整備事業、菊野西地区畑地帯総合整備事業（計画樹立）【新規】）
- 国営造成施設管理体制整備促進事業

町有林管理費

17,783千円

- 全国植樹祭記念植樹事業【新規】
- 特別雇用対策町有林等維持管理事業
- 町有林整備事業
- 国有林2348林班整備事業

農業委員会費

4,732千円

- 担い手推進事業（都市女性農村生活体験事業、担い手推進協議会補助）
- 農地流動化活動事業



区畑地帯総合整備事業での計画樹立においても、関係者の協力を頂きながら事業を展開して参ります。

なお、昨年度から新たに五年間の制度が確定した農家負担軽減策としてのパワーアップ事業「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」につきましては、地元負担のうち、面整備事業については5%を、かんがい排水事業については六・二五%を道と町がそれぞれ負担するものでありますが、町の独自負担軽減策として、さらに水田整備で〇・五%、用水路整備で三・〇%を補給することで農家負担を七・〇%まで引き下げ、軽減策を講じたところでございます。

また平成十八年度事業実施を予定しておりました和寒中央地区の事業費一億五千万円のうち、五、四三〇万円の事業費に対する地元負担分九五〇万三千円については、繰越明許費として翌年度へ繰り越すこととなり、暗渠三一・〇ヘクタールとともに本年度冬暗渠を施工した四一・一ヘクタールの埋め戻しを平成十九年度に、春工事での施工を予定しております。

畜産関係

酪農家の生産計画が平成十八年度より始まり、平成十七年度生産量が四、一一八トンに対し本町の目標数量は四、〇六五トンの生産枠ですので、五三トンの減産となり、酪農家の方々は大変厳しい状況が続きますが、良質な牛づくりには草地改良は欠かせないものであり、本年は草地改良事業一三・五ヘクタールを計画しております。また、牛の改良増殖を行うため、受精卵移植事業を継続して参ります。

林業関係

平成十四年度から事業着手しました林道南丘公園線(全延長四、四二二メートル)が本年度工事三二四メートルをもって全線開通となりますので、完成後は地区森林整備事業推進に寄与するものと期待しているところ



であります。工事にご協力をいただきました土地所有者の皆さまには、心より感謝を申し上げます。

本町の貴重な水資源であります国有林二三四七林班の分収造林事業は三・六八ヘクタールにアカエゾマツ、ミズナラを植林し、これまでと合わせて九・九八ヘクタールを実施して本年度終了し、今後は下草刈・除間伐作業などを継続して参ります。また、第五十八回全国植樹祭が「明日へ未来へ北の大地の森づくり」をテーマに、六月二十四日北海道(苫小牧市)で開催されますことから、本町においても町民から参加者を募り記念植樹を計画したところであり、森林整備の重要性や森林保護への取り組みに理解が深まることを期待しているところであります。

農業活性化センター

農想塾

開設以来、試験展示圃での品種比較試験をはじめ、農業情報の提供、土壌分析や食味分析、後継者育成など本町農業の振興に大きな役割を果たしており、拠点施設として、振興作物の品種比較試験、農業情報の提供、土壌分析など事業計画したところであります。特に近年、適正な施肥設計で良質で安全な農産物の生産と生産コストの低減が求められておりますので、土壌診断の促進を図りながら、消費者ニーズに応える農産物の作付試験研究をして参ります。



都市女性農村体験事業
昨年モ三名の女性が来町され、六月からの実習に精力的に取り組み、大変喜ばれたところで

ありますが、その内一名が町内商店の従業員として就職され町内に残ることとなりました。これまで体験事業で訪れた実習生で十一名の方が本町の後継者と結ばれており、三名の方が本町に定住されるなど、事業効果をあげておりますことから、受入農家や関係機関と連携をより一層深め、充実した事業として今年度も継続して参ります。



商工観光関係

商工関係

商業振興店舗近代化促進事業が終了し、商店街も整備され今は個店での経営努力を期待するところであります。本年は空き店舗の活用を含め、近代化された店舗の活用な

ど商工会とも検討を進めて参ります。また加工品等の研究や販路拡大のための助成も必要との認識から現在ある地場産業開発研究に対する補助に新たに販売促進の経費助成も加えて、和寒町の特産品振興に努めて参ります。

雇用対策

景気の低迷や公共事業等の縮減で今年も雇用環境は、厳しい状況下になると考えますので、昨年に引き続き町単独の雇用対策事業を予算化し、雇用対策を図って参ります。

観光関係

塩狩温泉観光ホテルの閉鎖による影響もあり、塩狩峠記念館の入館者数は四、三二人で昨年より二、二四二人の減少となりましたが、修学旅行の来館者も年々増加しており、今後も旭川の三浦綾子記念館とも連携を図り、また、記念館友の会の方々とご相談申し上げながら集客に努めて参ります。

南丘森林公園と三笠山自然公園につきましても来園者は減少しており、キャンプ施設の増加や少子化が要因と考えられますが、今後も可能な限りのPRをして来園者の増加を図って参ります。

商工観光関係の主な事業

商工業振興費 30,734千円

商工会運営に対する補助
商業振興協同組合補助
商工業新規就業対策補助
中小企業補償融資保証料
及び利子補給補助
商工業活性化融資利子補給補助
中小企業経営安定化利子補給補助
地場産業開発研究補助

観光費 9,890千円

全日本モトクロス選手権大会負担金
各種モータースポーツ大会補助
どんとこい! わっさむ夏まつり負担金
観光協会補助
全日本玉入れ協会補助

公園費 21,083千円

三笠山自然公園
運営管理他業務
南丘森林公園運
営管理他業務
南丘森林公園塗装【新規】
塩狩峠記念館
運営管理他業務



保健福祉関係

保健福祉関係

本町の平成十八年度、現在までの出生数は三十名で昨年同期と比べますと七名の増となっておりますが、六十五歳以上の人口では、一月末現在で、一、四九四名となっており、高齢化率は三十五・二%、前年同期と比べ、〇・八ポイントほど上昇しており、少子高齢化現象は依然として進行している状況下にあります。

しかしながら本町で生活をともにする私たちは、温かい心と相互扶助の精神を大切に、生涯にわたって「誰もが明るく、健康に暮らせ、この町に住んでいい良かった。」といえる保健・

福祉・介護の充実したまちづくりを念頭に置き、努力を重ねなければならぬと意を新たにしているところであります。

保健・福祉・介護等をとりまく国の政策も年々厳しさを増しておりますが、高齢者に伴う「介護サービス事業における訪問介護サービスと通所介護サービス事業」については、利用者の負担額は現行同様四%を町の独自軽減対策として継続実施して参ります。

一方、高齢者等自立生活支援事業につきましては、本事業の趣旨である認定非該当者、いわゆる自立と判定された方々への支援策を講じて参りましたが、昨年四月一日より介護保険制度の見直しにより、新たに要支援・

が加わり、今回の更新時期をもってすべての方が要支援認定と判定されましたので、本条例を廃止いたしました。また、本条例の廃止に伴い関連する各条例の一部改正についても提案しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

児童福祉関係

常設保育所八十四名、季節保育所二十三名の入所予定となっております。おり、幼児の安全と育児に努めて参ります。

平成十八年度における一時保育事業では、現在まで七名、延べ六十九日の利用があり、新年

度におきましても保護者の方々が緊急入院、通院・冠婚葬祭時など急を要する場合の子育て支援策の一環としてより一層の充実を図って参ります。



また、この時期に流行いたしますインフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス）などの感染拡大の防止に向け施設内の衛生管理の徹底と、保護者の方々には感染予防対策へのご理解とご協力を要請するなどその対策を講じているところであります。

児童館事業では、放課後児童登録者数は三十一名となっております。放課後児童対策・乳幼児の集い、単身高齢者との交流会、高齢者の方を講師に招いての各

種教室等を開催しており、新年度におきましても継続実施して参ります。利用者も一日平均十一名ほどが来館しており、今後も情操豊かな児童の育成を図り、児童も親も安心して通うことが出来る施設の運営に努めて参ります。

なお、私の公約であります「子育てへの積極的な支援」につきましても、その具体的方策を含めた構想について、関係機関、団体等のご協力を賜りながら、明らかにして参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

保健関係

日々の生活は健康でなければなりません。健康は生活を豊かにし、人生を楽しくする源であり、何ものにも代え難い財産であります。

新年度におきましては、自分の健康は自分で守るという原点に立ち帰り、可能な限りの疾病予防対策と、早期発見時の治療が基本であることを主軸に据え、各種事業を推進して参ります。

なお、新年度より基本健康診査、結核・肺がん検診を除く各種がん検診等において、受診の際、一部自己負担をお願いすることとなりますので、従来に増して各地区の保健推進員との連携を密にし、受診への奨励はもち



ろんのごこと、各種健康教室の開催、訪問指導、相談事業、検診事後指導事業等を通じ、町民の健康保持と意識の高揚・啓発に努め、全ての町民の皆さまが、健やかに生活が送れるよう指導・助言に努めて参ります。また、平成二十年度から法的に義務付けられております「特定健診・特定保健指導実施事業」につきましても、計画の策定及び実施方法等について、現在、七割以上の市町村が未定であるとの情報を得ていることから、今しばらくの間、その状況を見極めることとしました。

保健福祉関係の主な事業

高齢者等福祉

157,303千円

- 高齢者共同福祉住宅運営費
- 道北バス利用者運賃補助
- 高齢者事業団育成事業
- 老人クラブ連合会補助事業
- 寝たきり老人等介護手当
- 認知症老人介護手当
- 緊急通報装置設置
- 老人施設入所措置費
- 住宅福祉事業委託
- ふれ愛住宅補助
- 長寿祝金
- 介護保険特別会計繰出金
- 老人保健特別会計繰出金
- 訪問介護サービス自己負担金軽減補助
- 後期高齢者医療広域連合市町村負担金【新規】

障がい福祉

103,106千円

- 地域生活支援事業委託
- 重度障がい者ハイヤー料金補助
- 社会福祉施設等通園費補助
- 身体障がい者補装具補助
- 障がい者自立支援利用者負担軽減事業補助
- 地域生活支援事業日常生活用具給付
- 重度心身障がい者等医療費給付
- 障がい者の明るいくらし促進事業
- 障がい者自立支援医療費
- 精神障がい者医療費給付
- 障がい者自立支援医療費

児童福祉

95,024千円

- 常設保育所運営
- 季節保育所運営
- 児童館運営
- 児童手当
- 遺児手当
- 医療費給付
- 一時保育事業
- 障がい者自立支援医療費
- 心身障がい児こども通園施設運営負担

その他の福祉

62,170千円

- 福祉団体補助
- 社会福祉協議会運営補助
- (小地域ネットワーク事業、福祉団体育成事業、ボランティア研修参加費等一部補助)
- 国民健康保険特別会計繰出金

保健の向上、維持増進

264,256千円

- 母子保健事業
- 歯科保健事業
- 成人保健事業
- 予防接種
- 組織育成
- 訪問看護事業
- ヘルシーライフ普及啓発
- 保健福祉センター運営
- 町立病院事業会計繰出金

住民関係

一般廃棄物の発生抑制、再利用につきましては、町民一人ひとりがごみ問題に関心を持っていただき、ごみの減量化・リサイクルの推進のための分別収集に努めていただいているところでありますが、引き続き、効率的なごみ処理行政を進めるために、リサイクル施設を利用して減量化に努めるとともに、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から脱却して、限りある資源を守り環境に優しい「循環型社会」をめざしてごみの排出抑制や再利用の指導徹底と啓蒙普及に努めて参ります。

また、将来のごみ処理経費の町民負担について、町民の皆様との意見交換、「クリンタウンわっさむ」での議論等により検討に着手して参ります。

広域生ごみ処理施設につきましては順調に稼働をしておりますが、機械の故障等により業務に支障が生じないように、一市二町で充分協議協力をしながら、適正な維持管理に努めて参ります。



住民関係の主な事業

環境衛生社 126,964千円
 保養センター管理運営
 葬斎場・墓地管理運営
 衛生害虫駆除補助
 水質保全事業
 簡易水道特別会計繰出金
 下水道特別会計繰出金

清掃総務費 26,879千円
 公衆トイレ清掃管理
 リサイクルセンター管理運営及び資源ごみ収集業務委託
 し尿収集及び処理業務委託事業
 資源ごみ広域処理負担金

塵芥処理費 38,602千円
 一般廃棄物埋立処分場管理運営及びごみ収集業務委託
 広域生ごみ処理場管理運営

建設関係

町営バス関係
 町営バスにつきましては、四月一日からバス料金の改定により高齢者の方々も有料化となり、一層のサービスの向上に努めて参る所存であります。また、バス運行について、郊外から通学している小学校児童の登校時の第一便と下校時の臨時バスの一往復分を本年度からスクールバスに転換することとして、これまで小学校費で予算化していた下校バスの運行業務費を交通対策事業費に組み込み、一元化したところであります。



土木関係

土木関係
 地方特定道路事業の最終年度として、中通りと北二丁目通りをバリアフリー化した路面改修を計画いたしました。さらに、昨年からの改修を進めている西二条中通りにつきましても二ヶ年計画の最終年度となるため、新年度において事業完了すべく予算を計上いたしました。また、冬期間の除排雪業務につきましては、町民のご理解、ご協力をいただきながら実施しているところであります。新年度において平成五年度購入の除雪ドザーを更新し、除排雪作業の効率化を進めて参ります。

公営住宅関係
 平成十七年度着手しました、あかしや団地大規模改善工事を新年度においても三棟十二戸を改善すべく計画し、さらに一棟四戸の解体と跡地の駐車場及び冬期間の堆雪スペースとしての造成を実施して参ります。

建設関係の主な事業

道路維持費 185,870千円
 町道除排雪事業 (全面委託、道路維持管理機械整備事業【新規】)
 町道維持管理事業

住宅建設費 102,281千円
 公営住宅整備事業 (あかしや団地大規模改善、各公営住宅営繕)

旭川土木現業所所管事業

道道和寒幌加内線の三和工区につきましては、平成二十年度の事業完了を目指し、新年度は嵯峨橋の架け替え工事が計画されております。本年の八月に着工予定ですが、工事期間中は通行止めとなり、町道西八号道路と十二線道路を迂回路として利用することになり、来年の三月に完了となっております。

道道和寒鷹栖線につきましては、まだ未着手の十七線か十九線までの改良について、引き続き要望をしております。

一級河川改修事業のうち辺乙部川につきましては、順調な進捗状況にあり、一部護岸工並びに法面芝張り工などを行い本年の秋をもって完了いたします。

また、剣淵川についてであります。地元期成会とも連携を図りながら今後とも旭川土木現業所と協議を重ね、早期事業着手に向けて努力していきたいと考えております。

剣淵町との境界になります大成の六線川の改修につきましては、本年環境調査を行い、平成二十年度以降に工事着手の見込みと伺っております。

総務関係

行政改革関係

四月一日から実施されます町有施設の有料化及び手数料の見直しにつきましては、これまで町の広報誌やホームページにより、その改正内容について周知させて頂くとともに、関係機関との説明会をおしてご理解とご協力をお願いしてきたところであります。行政側におきましては、内部教育を徹底し、実施にあたって遺漏のないよう万全の準備を進めているところであります。

効果があると予想しておりますが、町民に負担を求めるなかで行政サービスが低下したと言われることのないよう努めて参ります。

行政区の自治会移行につきましては、平成二十年四月一日に移行することを目標に作業を進めているところであり、自治会移行区域割(案)及び自治会交付金(案)について各区域で説明を申し上げ、現在、区域割(案)に対する合意形成を図るべく作業を進めておりますが、なお解決すべき課題がありますので、関係行政区と十分連携を図りながら慎重に進めて参りたいと考えており、解決でき次第移行に向けた次のステップに入つて参りたいと考えております。



今回の措置により入ります歳入に及ぼす行政改革効果額を試算しましたところ、平成十七年度と比較しまして約七百万円の増額

され、本町におきましても所要の例規整備が必要となりますことから、助役につきましては「助役」の呼称を「副町長」と改め副町長を一人置くとする「副町長定数条例」の制定をお願いしてあり、併せて、現在「収入役事務兼掌条例」の規定に基づき収入役の事務を助役が兼掌しておりますのを、新法では「収入役」に代わり「会計管理者」を置くことになり、兼掌条例の廃止をお願いしてあり、従来の職員の区分とされてきた「吏員」等の区分も廃止され「職員」に一本化されましたので、これら関係条例の文言を改めて参りますのでよろしくお願いを申し上げます。

移住体験事業

厳しさを増す地域農業や進行する少子高齢化は、我がまちの元気に大きな影響を与えており、従来にも増して人の輪を拡げ、強めながら、地域の活性化を図る方策が必要と考えております。とりわけ人口減少に歯止めがかからない状況の中で、いかにマンパワーを維持・確保していくかが大きな課題となっております。これまでも、本町の空き家情報である「わっさむ町で暮らしましょう」を町のホームページに掲載し全国に情報提供を行い、平成十八年には三家族が本町の暮らしを始められて

おりますが、今後は昭和二十二年から二十四年生まれのお子様の団塊の世代やふるさと帰郷者への期待、さらには空き住宅や廃校舎の利活用への期待から、積極的に「和寒暮らし」のPRを展開いたしたく、関係者と十分連携を図り、移住体験事業を進めて参りますので、情報の提供等ご協力をお願い申し上げます。

交通安全

交通安全の推進につきましては、北海道において二年連続して交通事故死全国ワーストワンを返上するという成果を上げ、今後とも、町内から悲惨な交通事故を「起こさない・遭わない」を合い言葉に交通安全協会、関係機関、関係団体と十分に連携し、安全対策を推進して参ります。





歳入

町民税

個人町民税につきましては、「三位一体改革」による、所得税から住民税への税源移譲等により、税額全体として前年度と比較して三十五・四％の増で見込んでおります。

法人町民税は、景気低迷による所得割の減、均等割についても法人区分の変更に伴い減となり、前年度と比較して十四・三％の減で見込んでおります。

固定資産税

固定資産税は、土地・家屋については前年度と比較して増、償却資産については減となりましたが、全体として前年度と比較して〇・八％の増で見込んでおります。

軽自動車税 ・たばこ税 軽自動車税 四輪自家 用乗用の台数



軽自動車税は、四輪自家用乗用の台数が増え、前年度と比較して三・〇％の増、たばこ税については喫煙場所の制約や禁煙者の増加傾向により、前年度と比較して二・八％の減で見込んでおります。

以上のとおり、町税全体では対前年比十・二％、二、四七九万六千円の増となっております。

また、歳出につきましても、平成二十一年度の固定資産評価替えに向けて、不動産鑑定士による宅地鑑定評価を実施いたします。

なお、町民税、固定資産税の納期につきましては、今まで二期に分けて納入していただいておりますが、町民税については税源移譲による税額の増、固定資産税についても二期では負担が大きいことから、国民健康保険税と同様の納期限であります三期にするため、条例改正いたします。

今後とも適正な課税と収納率の向上を図りながら自主財源である税収の確保に努めて参ります。

総務関係の主な事業

- 一般管理費 16,878千円**
 - 市町村職員共済組合助成事業
 - 総合健診事業
 - 総合行政情報システム推進事業
 - 行政区関係予算
 - 現行法令インターネット接続【新規】
- 文書広報費 1,333千円**
 - 広報誌発行
- 財産管理費 8,237千円**
 - 議場内部改修事業【新規】
 - 旧西和局舎解体事業【新規】
 - 地域センター高齢化対応事業【新規】
 - 庁舎駐車場整備事業【新規】
 - 町民センター・庁舎網戸設置事業【新規】
- 企画費 3,946千円**
 - 交流施設管理業務委託
 - ふるさと会報費
 - 空き住宅等調査委託
 - 力又一学校事業負担金
 - わっさむふるさと交流委員会負担金
 - 移住体験事業負担金【新規】

- 交通対策事業費 29,283千円**
 - 町営バス運行業務委託事業
- 諸費 11,533千円**
 - 交通安全指導員報酬
 - 国民保護協議会【新規】
 - 防災計画書作成【新規】
 - 学校跡地検討委員報償金
 - 担い手結婚祝金【新規】
 - 名誉町民年金係【新規】
 - 防災無線関係
 - 民間バス借上事業
 - 交通安全啓発事業【新規】
 - 町ホームページ事業【新規】
 - 自治会移行検討報償金【新規】
 - 西和サイレン撤去事業【新規】
 - 街路灯・防犯灯識別標示板設置事業【新規】
- 知事・道議選挙費 13,924千円**
 - 参議院議員選挙費【新規】
 - 知事・道議選挙費【新規】
 - 町議会議員選挙
- その他 4,200千円**
 - 榆の里人づくり事業
 - にれっこ祝金

国民健康保険 特別会計

平成十八年度における一般被保険者・退職被保険者に係る医療費の延び及び保険財政共同安定化事業拠出金の増により、前年度より十六・一％、八、四一〇万円の増額予算となっております。国保会計の収支につきましては、基金及び一般会計からの繰入れにより、国保の運営を行っておりますが、基金残高が年々減少しており、並びに町財政も厳しい状況にあることから、今後の国保の健全運営を維持していくために、被保険者の方にも応分の負担をしていただかなければならない状況にありますので、平成十八年度の所得が確定した時点で、国保運営協議会で十分ご協議をいただきながら税負担の方法を決定させていただきます。

老人保険特別会計

平成十八年度における医療費の支払状況を勘案して、前年比五・一％、四千六万円の減額予算とさせていただきます。急速な高齢化に伴う老人医療費の増加等により、各保険者の医療保険財政が厳しい状況にあるため、医療保険制度の将来にわたる持続的・安定的な運営確保のための早急な対応が求められていることから、平成二十年

度から七十五歳以上の方及び六十五才以上七十五才未満の一定の障害者の方を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設されることになりました。

この制度の運営につきまして、北海道のすべての市町村が加入する広域連合が行うことになり、平成十九年度においてのシステム開発経費等の負担金を一般会計及び老人保健費に計上させていただきます。

簡易水道事業 特別会計

安全な水を安定的に供給することが使命であり、新年度におきましても引き続き水質の保全と水源の管理に充分に配慮し、供給して参ります。

公共下水道事業 特別会計

現在千百四十五戸でご利用いただいております。利用者の方々には四月一日から使用料が約五％の負担増になりますが、事業運営上、極めて重要な財源であり、財政運営の適正化と安定したサービスの提供に努めて参ります。

供用開始後十九年目を迎えた終末処理場については老朽化が目立つ様になってきましたが、一日たりとも休止することが許されない施設でありますので、日常の監視・管理業務に万全を

介護保険特別会計

期して参ります。

介護保険事業関係

介護保険特別会計では、現在の要介護・要支援認定者は二百五十二名、居宅介護・支援サービス利用者は百四十三名で、対前年比で十二名の減となっております。また、通所介護サービス等の利用者につきましては、年々増加傾向となっております。

認知症高齢者のグループホームの入所者は、その実績を踏まえ、また、施設介護サービス三施設では七十五名が利用していることから、これらサービス利用者の傾向を考慮しながら、その事業量等を推計し積算をさせていただきます。

また、平成十八年四月一日からの介護保険制度の改正に伴い、地域包括支援センターが行う「介護予防事業・包括的支援事業」等で実施しなければならぬ「特定高齢者」に対する認定作業につきましては、国が当初見込んだ三％の基準を上回る四・五％、六十七名の方々の実態把握はできましたが、特定高齢者（介護予備軍）として認定を了承した人員はわずか二名となっており、介護予防プランへとつなぐむずかしさを痛感しているところがあります。

新年度におきましては、把握

した特定高齢者の方に対し、本事業への理解をいかに深めて頂くか、その方向性等について各関係機関、団体等からのご意見とご協力を得ながら進めて参りますので、よろしくご了承をお願い申し上げます。

なお、一般高齢者を対象として開催しております「転倒予防教室」では、昨年を大きく上回る五十六名の方が登録し、一回当たりの参加者は三十名ほどで、月二回実施しており、毎回、理学療法士が加わることによる安心感から参加者の方は楽しみに通われているところであります。

今後におきましても、高齢者の方々がいつまでも在宅で快適な生活が維持できるよう、認知症・転倒予防事業活動に努め、要支援・要介護状態に陥らないよう意を用いて参ります。

また、医療保険制度改正に伴い、平成二十年四月一日から国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が特別徴収（年金天引）となることから、現行の介護保険システムについても改修が必要となっており、介護保険システム改修に係る国の補助金は、既に平成十八年度予算で確保されており、各町村ともにシステム改修作業は年度内に完了しないと判断しており、今回、国からの指導等もあることから、補助金を含む経費を今年度中に追加補正の措置を取り、全額新年

度に繰り越すこととし、平成二十年四月からの運用開始に間に合うよう、関係課と十分連携を図り、改修作業を進めて参ります。

特別養護老人ホーム 芳生苑

開苑以来三十年が経過し、その間に五十床の増床、シヨートステイ専用居室の整備、デイサービスセンターの併設など施設の拡充を行って参りましたが、この間に施設も傷み老朽化が進んで参りました。

今後の施設の維持管理、施設運営につきましては、現在の施設を有効に使い、必要に応じ施設の改修補修を行っていただくことへの考えから、平成十九年度に大規模な改修工事等を計画し、予算を計上させていただきました。今後必要に応じ、施設の改修補修を行い、施設の維持管理に努めて参ります。

また、施設運営につきまして、ご利用されます皆様から信頼され、また、安心して生活していただけるよう、職員の意識改革、質の向上を図ると共に、ご家族の皆様からは、ご自分の大切な方を安心してお預けいただき、利用してよかったです」と言われる施設になれるよう努力して参ります。



デイサービスセンター

健康苑

健康苑につきましても、町内の他の通所施設と違う特色ある施設を目指し、芳生苑同様職員意識改革、能力アップを目指しご利用されます方々、ご家族の方々の要望に応えられるよう努めて参ります。

なお、芳生苑の工事中は、ショートステイ用居室の一部を、入苑者の居室として利用させていただく計画でありますので、ご利用を一時制限しなければならぬものと考えております。関係されます皆様にはご不便をおかけすることから、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

平成二十年四月に民営化の方向性を打ち出しております「特別養護老人ホーム芳生苑・デイサービスセンター健康苑」の運営につきましても方針どおり民営化を図るべく、新年度から専任職員を配置した推進体制を整え、関係機関と調整を進めて行きます。

町立病院事業会計

昨年四月の診療報酬の改正は、本町のような小規模病院にとつては大変厳しい内容となり、入院基本料の減収のみならず夜勤看護者の増員を強いられ支出増となりました。また、高

齢者を取り巻く医療費の自己負担増や、長期投薬による通院回数減少などにより外来患者も減少しており、多額の補正をお願いしてきたところであり、新年度予算編成におきましても状況の厳しさは変わることなく、一般会計からの繰り入れが増大したところであります。

収益悪化への対応など経営改善を図るため、緊急的措置として療養病床を廃止し、一般病床三十床への変更に向け鋭意努力をしているところであります。が、いままじし時間がかかるものでありますので、状況につきましてはその都度機会あることにご報告して参ります。

また、医薬分業に伴う院外処方につきましては、和寒調剤薬局が完成し、四月二日からの移行に向けて準備を進めており、患者の皆様様に混乱とならないよう充分配慮して参ります。

医療を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなりますことから、院長、副院長を中心に、職員一丸となつてより一層の経営改善と自己意識の改革、サービスの向上に努めて参りますが、病院のおかれてはいる現状の厳しさを少しでも町民の皆さんに理解をしていただき、病院に対する様々なご意見やご要望を出していただくために、仮称「病院運営会議」の設置を計画いたしました。この会議で提言

されましたご意見や内容を踏まえ、所管の常任委員会等とご相談し上げながら病院の将来についての協議を進めて参ります。

私は、昨年一月町長に就任した際、これからのまちづくりは町民全てが担い手となり、自らの判断と責任で地域づくりを推進していくとともに、総合的・計画的な判断の上に立つた行政運営が必要であるとの考えから、「第三次行政改革大綱」並びに「第四次総合計画」の二つを和寒町が着実な歩みを進めるための車の両輪と位置付けし、町民の皆さんが元気に生き活きと、安心・安全な暮らしが営まれるまちづくりを進めていくことをお約束いたしました。その実現のために、和寒が和寒であり続けるために、私は、困難にひるむことなく、スピード感を持って課題に挑み、一つ一つ確実に結果を出していくことが、私に与えられた責務であると意を新たにするとともに、引き続き全身全霊を傾けて町政執行にあたつていく覚悟でございます。今後職員と一丸となつて、元気な「郷土和寒」の実現のため最大限の努力をして参りますので、町民皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針といたします。

国民健康保険特別会計	605,200千円
老人保健特別会計	743,700千円
簡易水道事業特別会計	66,747千円
公共下水道事業特別会計	137,379千円
介護保険特別会計	872,692千円

保険事業 431,132千円

第1号被保険者保険料
保険給付介護サービス
介護予防事業
(介護状態になる恐れのある方を対象に予防対策を行う。転倒予防教室・口腔予防教室・健康相談等)

包括的支援事業
(地域包括支援センターを設置、運営協議会、相談協力員・臨時保健師の配置等)

サービス事業 441,830千円

居宅介護サービス計画支援事業費
(ケアプラン作成にかかる事業費)
通所介護サービス事業費
(施設運営管理関係・レクリエーション・入浴・食事・送迎等の実施・臨時雇職員賃金他)
施設介護サービス事業費
(施設運営管理関係・レクリエーション・入浴・食事・健康維持・通院等関係費用・講師の招聘・施設外、町外施設研修派遣・臨時雇職員賃金他)
特養居室出窓等改修工事【新規】
特養照明器具取替工事【新規】
正職員給料(20名分)

町立病院事業会計 531,906千円

医薬費用
医薬外費用
建設改良費【新規】
企業債償還金